



臨床検査部との連携強化に向けた課題と改善策

治験業務実施上の課題 改善案

窓口役の設置による作業効率化

- 治験窓口がおらず、相互に業務が理解できていない

- 常勤のCRCの中に臨床検査技師の資格を持つ人を配置し、窓口役とする
 - 治験に関する一般的な臨床検査部からの質問に対する回答
 - 検体処理や中央採血質での業務についてプロセス改善のアイデアを提案、交渉、実施

入院患者の薬物動態の臨床検査部への移管

- 薬物動態にCRCの時間にとられており、超勤の原因の一因となっている
- CRCが処理を行うため処理の質が低下している

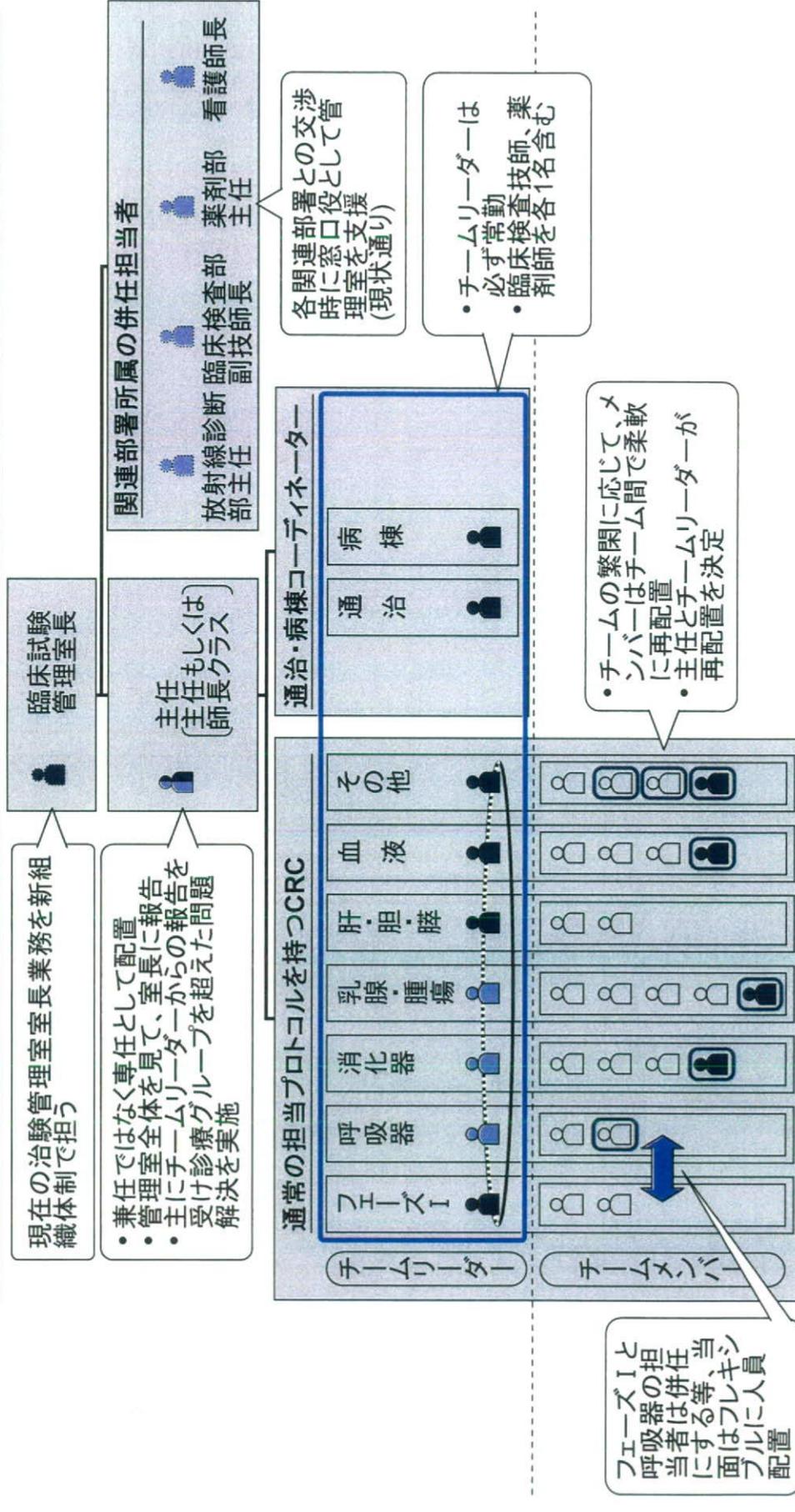
- 処理の質の向上とCRCの作業効率改善のため、検査部に薬物動態を依頼する。実際の業務移管プロセスとして、平易なものから移管
 - 具体的に検査部に依頼したい業務
 - 分注・処理
 - 時間外の検体処理(深夜・早朝)
 - 入院患者の検体処理
 - ワンポイント
 - ワンポイント以外の第Ⅱ、Ⅲ相
 - 特殊な機器を利用するもの
 - 第Ⅰ相
- 検体の保管
- 依頼主への検体引渡し
 - 依頼主対応
 - 検対数カウント

臨床試験管理室では各診療グループに常勤のリーダーを設置し、またCRC全体を統括する専任の主任クラスを設置



- 常勤
- 非常勤
- 増員
- 臨床研究担当
- 併任

今後の臨床試験管理室組織体制



必要人数は現在の業務量やプロトコル数を前提に試算。今後、治験数の拡大や受託治験のフェーズミックスの変更等により必要となる人員は、業務効率の改善および更なる人員増で充足する

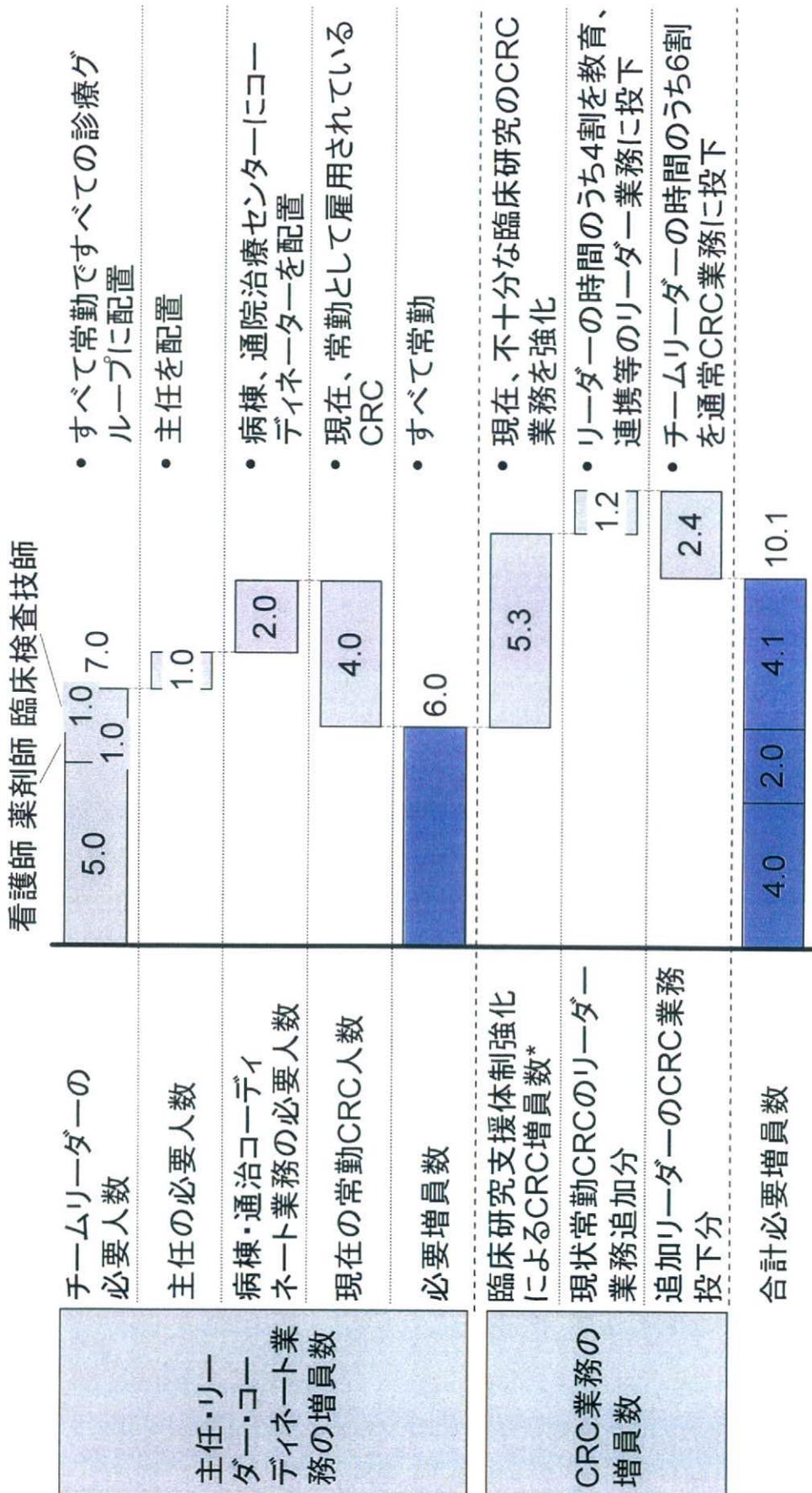
資料: デイスクッション

臨床試験管理室ではリーダー業務分4名、病棟・通治コーディネーター2名、臨床研究支援強化のための4名の計10名の増員が必要



必要となるFTE

詳細



チームリーダー 院内コーディネーター 臨床研究支援

* 必要なCRC人数は7名。現状CRCが臨床研究に投下しているFTEは1.7名であるため、必要な追加FTEは5.3名と算出

各診療グループに看護師と薬剤師を設置し、リーダーに必ず臨床検査技師を含めるべきである



① CRC内の資格構成

	リーダー内の資格構成		診療グループ内の資格構成	
	看護師	薬剤師	検査技師	検査技師
現 状	✓	✓	✓	✓
オプション1	✓	✓	✓	✓
オプション2	✓	✓	✓	✓
オプション3	✓	✓	✓	✓

✓ 必ず保有者がいる
 … 一部保有者がいる

• リーダーが中心となり、日々の他部門との連携窓口になるべきであるため、看護師、薬剤師、臨床検査技師が最低一人ずつは必要

• 日々の業務の投与が可能な看護師が多いほうがよい
 • 一方、薬剤の知識は必要であり、薬剤師はグループに1人は必要

② CRC業務の分担

メリット	デメリット
<p>現状維持(担当者が基本的にすべてを担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 同じ業務が集中するため、専門性が高まり、効率化される 	<ul style="list-style-type: none"> • 1人ずつ別の作業をするため、効率化されない可能性がある
<p>業務による作業分担(一部の業務を専門のCRCを配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> • プロセス毎に厳格な統率が取れない場合、返って業務が混乱 	<ul style="list-style-type: none"> • 個々の症例の全体像の把握が容易 • 業務伝達の必要性が少ない

CRC

プロセス毎に分業するには「厳格な統率のもとでの連携」と「理解すべきプロトコル数の増大」の2つがボトルネックとなるため分業は現状では非効率

CRCの雇用体系として常勤が望ましく、診療グループ内に2人以上の常勤CRCを配置できるような体制がよいのではないか



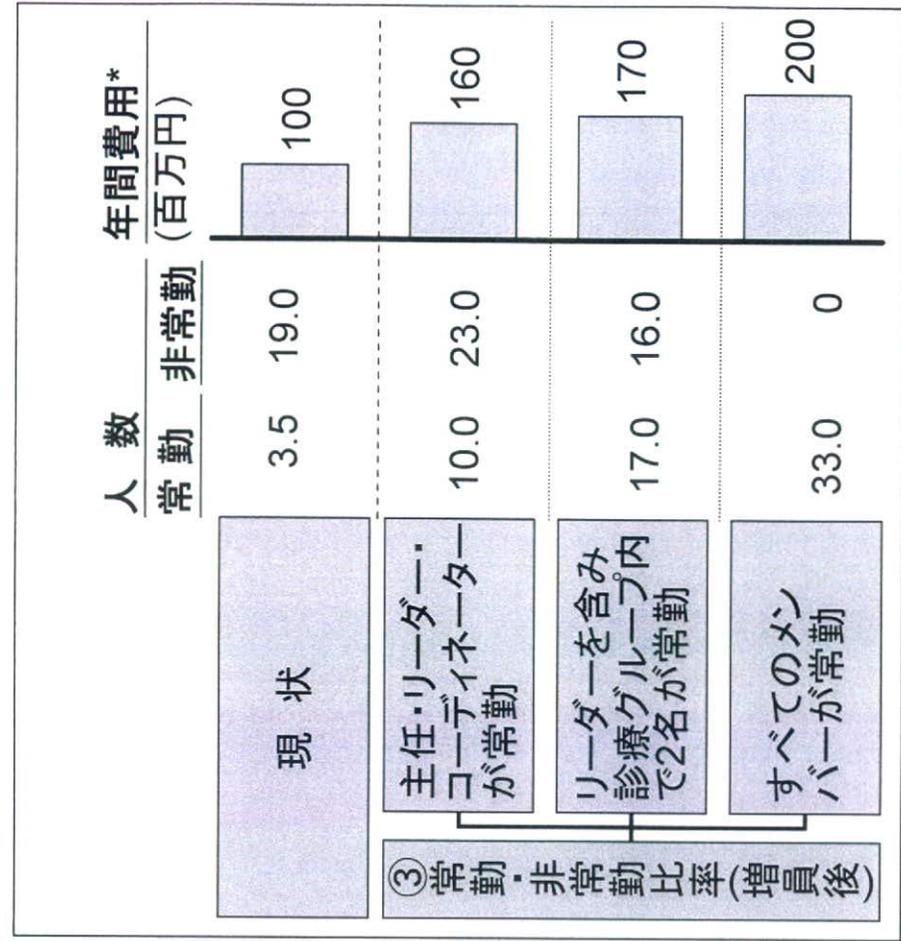
常勤雇用、非常勤雇用の捉え方

	中央病院(雇用主)にとって	CRC(雇用者)にとって
常勤	<ul style="list-style-type: none"> 雇用主側では解雇がしづらい 勤務年数の長期化を期待できる 比較的やる気のあるCRCが雇用できる 	<ul style="list-style-type: none"> 給与が高い やりがいのある仕事を任せてもらえる
非常勤	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤比率が高いと、管理が困難になり、士気が低下する場面がある 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間が柔軟 責任が重くないので楽

最低限、診療グループ内に2人以上の常勤CRCがいるのが望ましい

* 常勤600万円、非常勤420万円として計算

常勤、非常勤による費用の違い



常勤と非常勤の比率を変えることによるエコミクスは大きくは変わらない



予備調査の実施およびその準備に非効率が生じ、プロセスを長期化させている

検討対象

イベント	期間 (週間)	発生する主な事務作業	期間長期化の原因
治験申請(前月1日)		<ul style="list-style-type: none"> 申請書類の受け取り 申請書類の確認とデータベースへの入力 予備調査会の班長と班員を選出し、調査の依頼と質問受け取り 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼主が期限を守らない 他施設では一般的に行われていない予備調査を開催 依頼主の書類の不備が多い 予備調査委員が16名しかおらず複数の予備調査をするためIRBに出席できず、医師が外来のためIRBに出席できず、班長を務められない
(予備調査会準備) 3.0週間	3.0		
予備調査会 2.5週間	2.5	<ul style="list-style-type: none"> 質問を取りまとめ、班長から意見回収 依頼主、責任医師に意見を送付し、その回答を回収 回答を班長が確認 	<ul style="list-style-type: none"> 質問の取りまとめ、依頼主、責任医師からの回答期限が長期化
(IRB準備) 2.0週間	2.0	<ul style="list-style-type: none"> IRBの資料を依頼主から送付 IRB委員が資料確認し、意見を回収 意見を取りまとめ、依頼主へ送付、IRB当日回答を持参 	<ul style="list-style-type: none"> 予備調査会による精査後も、委員の資料の読み込み、質問の取りまとめに時間がかかる
IRB(毎月第4水曜)			
(契約準備) 1.5週間	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 契約書の積算 契約書、決定通知書の決裁(計11名) <ul style="list-style-type: none"> がん対策企画課、研修推進専門官、研究企画室長、課長、会計第一課、業務・会計係長、歳入係長、課長補佐、課長、運営局次長、副院長、院長 契約書の受け渡し 	<ul style="list-style-type: none"> 決裁者の人数が多く、印を集めるのに10日程度かかる
契約			

9

合計

予備調査会まわりの日数の削減により、現在の受託研究審査委員会前月1日の締め切りを前月15日に変更でき、他施設と同レベルの期間に短縮することが可能ではないか



	ボトルネック	改善の打ち手
書類の不備	<ul style="list-style-type: none"> 依頼主の書類の不備が多い、もしくは期限を過ぎて提出する 	<ul style="list-style-type: none"> 不備があるような書類、期限を過ぎた申し込みは受け付けない
班長・班員の選出	<ul style="list-style-type: none"> 班長を選出したいが、受託研究審査委員会の日が外来だと断られるため、業務量に差が出ている どの委員も新規・変更合わせると5~10のプロトコルを担当しており、期限の短縮を頼みづらい 	<ul style="list-style-type: none"> 班長を受託研究審査委員会に参加しなくてもよいこととし、臨床試験・治療開発部部長が予備調査内容を説明 班長、班員への業務分担を新規・変更合わせて当番制とし、業務量を均一にする 班の数を増やし医師1人当たりの担当プロトコル数を減らす
予備調査会の作業締め切り	<ul style="list-style-type: none"> 質問の取りまとめ、依頼主、責任医師からの回答期限が長い 	<ul style="list-style-type: none"> 予備調査の締め切り期間を短縮し、医師、依頼主に徹底する
受託研究審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> 予備調査で精査したにも関わらず、審査までの時間が長期化している 	<ul style="list-style-type: none"> 受託研究審査委員会前の資料配布時に責任医師が討議ポイントをクリアに明記して配布し、期限を短くする
決裁	<ul style="list-style-type: none"> 決裁時の印鑑を集めるのが大変 	<ul style="list-style-type: none"> 決裁者の数を減らす

- 申請～予備調査会～受託研究審査委員会までの期間を短縮すること、申請締め切りを現状の前月1日から15日等に遅らせることができる
- 結果として申請から契約までの期間を短縮でき、製薬会社の満足度が向上



第Ⅰ相では引き続き予備調査を実施しプロセス改善にとどめ、第Ⅲ相については予備調査を 実施しないことにより、現在の約9週間かかっているプロセスが5～6週間に短縮される

予備調査の効率的な運営のための仕組みの案

オプション	変更点	メリット	デメリット	想定される期間 (週間)	相毎に取るべき オプション
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">予備調査を 開催する が、準備期 間を短縮</div>	<ul style="list-style-type: none"> 班長は受託研 究審査に出 席せず、臨床 試験・治療開 発部部長が受 託研究審査会 で説明代行* 班長・班員は 当番制とする 	<ul style="list-style-type: none"> 調査委員に 班長を依頼 する時間を 短縮できる プロトコルの 質を確保で きる 	<ul style="list-style-type: none"> 大幅な期間 の短縮は見 込めない 	申請 → 予備調 査終了 → IRB 契約 現状 5.5 + 2.0 + 1.5 = 9.0	第Ⅰ相 第Ⅱ相 第Ⅲ相
				合計 5.5 + 2.0 + 1.5 = 9.0	合計 3.5 + 2.0 + 1.5 = 7.0 ✓
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">予備調査を 開催しない</div>	<ul style="list-style-type: none"> 今まで開催し ていた予備調 査会を廃止し、 事前打ち合わ せ**と受託研 究審査会に対 応する 	<ul style="list-style-type: none"> 予備調査会 を開催しない ため期間を 大幅に短縮 できる 	<ul style="list-style-type: none"> 受託研究審 査会に科学的 理解できる 追加人員が 必要 	0 + 3.0 + 1.5 = 4.5	第Ⅰ相 第Ⅱ相 第Ⅲ相 相毎に取るべき オプション

責任医師が予備
調査の要否を
判断

* 予備調査会でまとめた情報は今まで班長が説明していたが臨床試験・治療開発部(仮称)部長が代行して説明
 ** 製薬会社とのインタビュアーや事務局とのディスカッションより、予備調査をしない場合は、プロトコルによって、今まで予備調査期間中に行っ
 いた責任医師やCRCCと製薬会社との打ち合わせや質問、回答のやりとり等が発生する可能性があり1週間程度余計にかかると考えられる
 資料: 事務局ディスカッション



決裁期間短縮のために決裁者の人数を減らすことはできないか

決裁期間の削減に向けた解決策	現 状	改善案	検討事項	
<p>現在の決裁者</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験受託の決定と契約内容について決裁を実施する <ul style="list-style-type: none"> がん対策企画課 研修推進専門官 研究企画室長 課長 センター長 	<p>決裁者の人数を減らす</p>	<p>改善案</p> <ul style="list-style-type: none"> 決裁が必要な人各組織のトップのみ決裁者とする 関係者には資料として配布 	<ul style="list-style-type: none"> 誰が外すことのできない決裁者か 	
<p>業務・会計係長</p> <ul style="list-style-type: none"> 歳入係長 課長補佐 課長 次長 <p>運営局</p> <p>中央病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 副院長 院長 	<p>プロセスを改善して早く決裁する</p>	<p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約等に関係する人がすべて決裁者として名を連ねている 	<p>改善案</p> <ul style="list-style-type: none"> 決裁の日程を決め、事務局が回って決裁印を集める 決裁前に決裁者は必要な書類に目を通す 	<p>検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 決裁者の書類の読み込みはどの程度必要か 複数プロトコル分あるがその場で決裁できるか



治験は一般診療に比して収入が高い

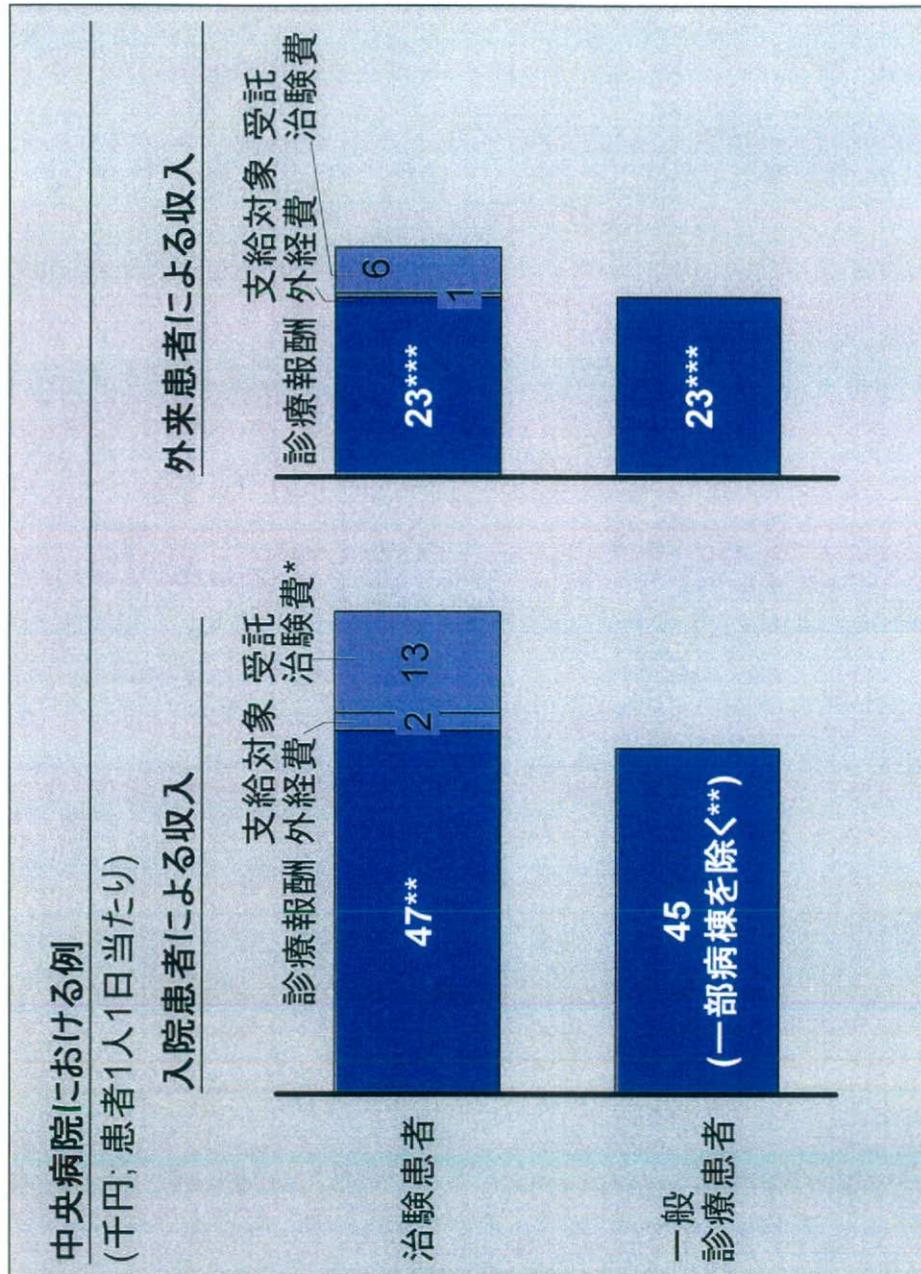
■ 国(7割)・患者(3割)負担分
 ■ 製薬会社負担分

一般診療収入と比較した
 治験収入の優位性

治験患者では、通常通りの診療報酬に、支給対象外診療費、受託研究費といった収入が追加される

- 支給対象外経費
 治験のために実施された検査代や治験薬代は、依頼者(製薬会社)が10割負担
- 受託治験費
 ポイントテールにより、施設にかかる負担に応じた費用を依頼者(製薬会社)が負担

したがって、治験に組み入れた方が収入は増大する

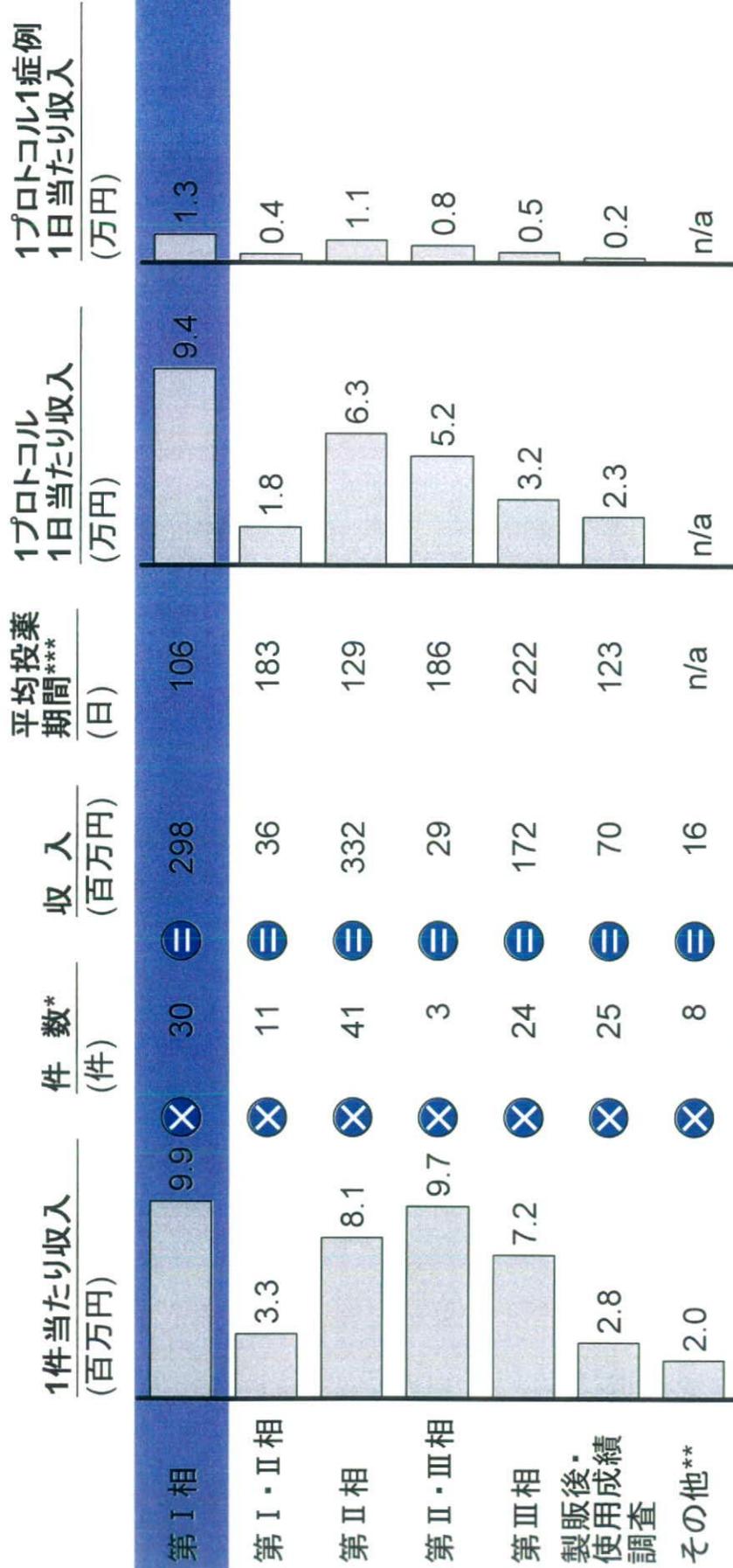


* 第I相の治験がすべて入院、それ以外の相はすべて外来とした
 ** 計画医療病棟の診療報酬を治験分とし、計画医療、ICU、HCU、小児、造血幹細胞、短期、特別を除いた病棟を一般診療分として算出
 *** 治験・外来とも同じと仮定
 資料: 院内資料



第I相の治験が最も増収効果が高い

(平成19年度)



平均 670万円

計142件

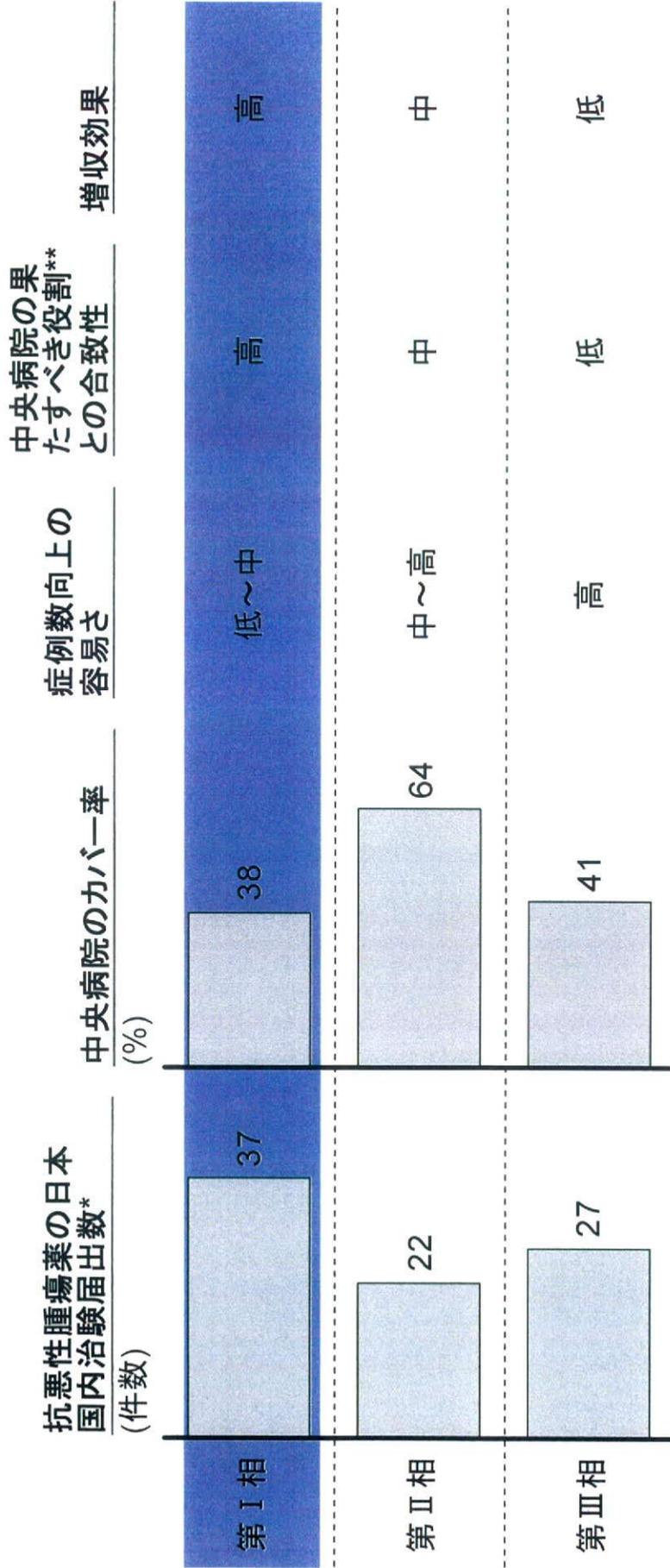
計9.5億円

* 新規および継続プロトコルの件数
 ** 基礎研究・機器関連・副作用調査等
 *** 1症例に対しての投薬開始から投薬終了までの平均日数、サンプル数は全相合わせて56プロトコル
 資料: 平成19年研究費(歳入)、平成19年願出整理簿、治験実施状況2003

臨床研究への波及効果と増収効果の観点から、今後、早期試験に注力して受託 試験数の増加を図っていくべきではないか



今後優先して
注力すべき相



全体 86 45

* 第III相(3件)は第I相、第II/III相(1件)は第II相としてカウント
 ** 他の施設では実施困難な難度の高い試験を実施していくとの役割
 資料: インタビュー、医薬品医療機器総合機構ホームページ、院内資料

第 I 相試験数の増大のためのボトルネックとして医師不足、第 I 相実施の必要性の理解不足、依頼主に対する不十分な体制が挙げられる



第 I 相試験を増大する際のボトルネック

コメント

医師不足

- 「フェーズ I グループは実稼動が 2 名しかおらず、人手が足りない。現状の人数でこれ以上多くの第 I 相試験を受託は困難」 (医師)
- 「第 I 相により多く取り組むには各診療科から人を集めてフェーズ I グループを診療科として独立させるのが理想的。診療科にならなくても、医師を増員してくれないと件数は増やせない」 (医師)
- 「第 I 相試験を増やすのであれば、現在のほぼ呼吸器だけの同好会のような体制では不十分。他の診療科を含め、フェーズ I グループを拡充し、病院として治験、特に第 I 相の受託体制を強化するとアピールすべき」 (製薬会社)

受託治験依頼があっても医師不足や、第 I 相に対する認識不足から治験を断っている

第 I 相の必要性の認識不足

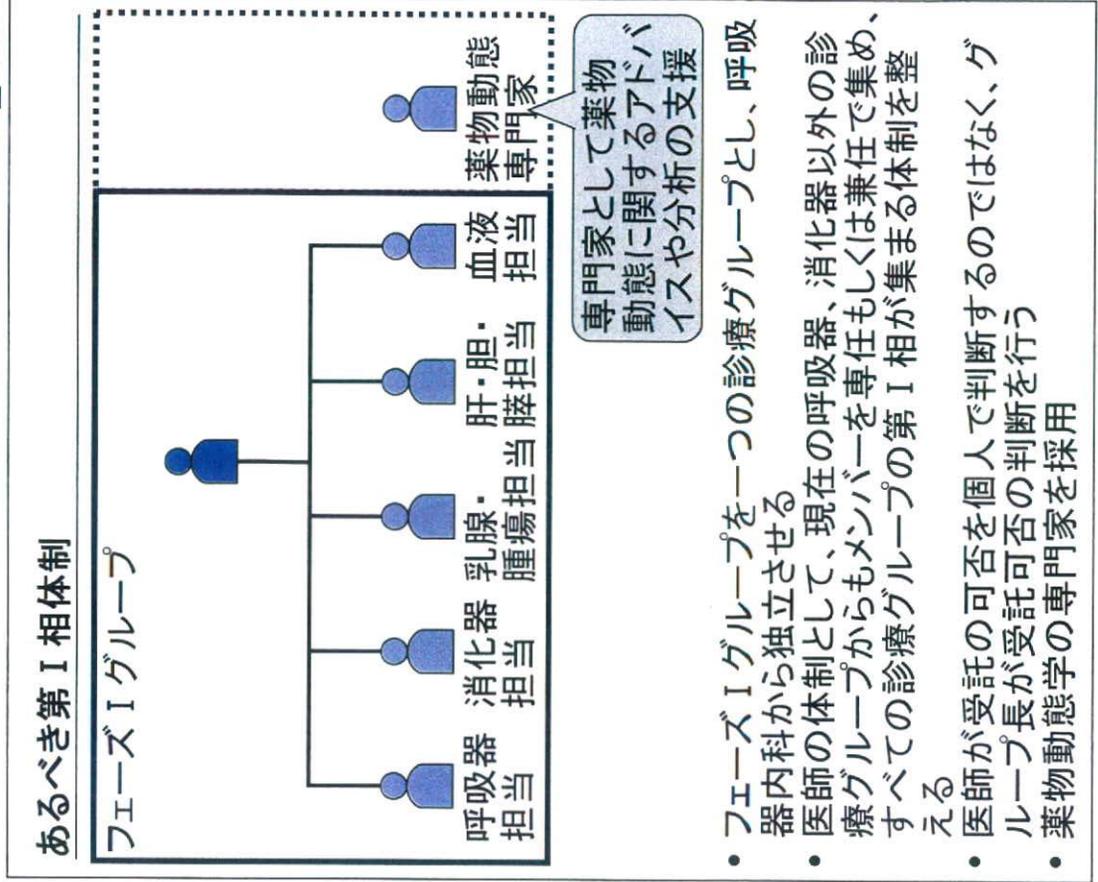
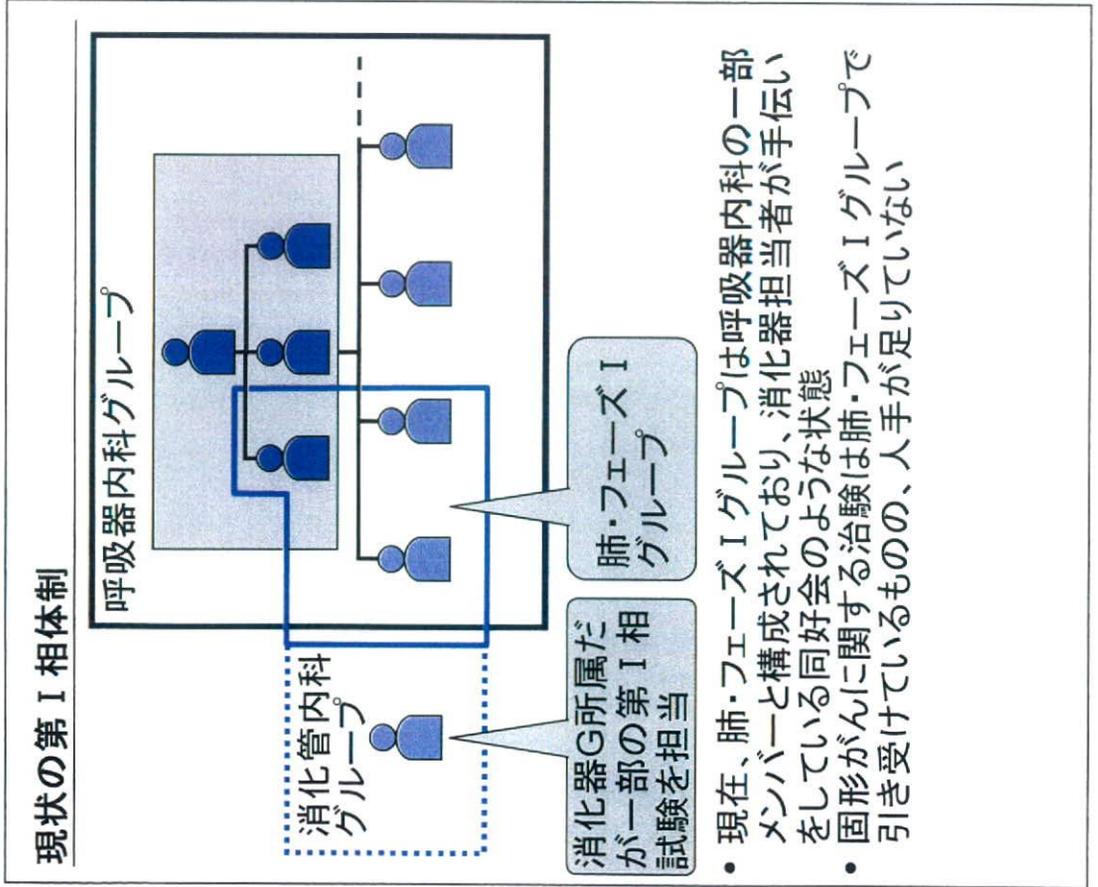
- 「先生によっては第 I 相は人体実験のようでありたくないと言っている人もいる」 (医師)
- 「病院として、科学的に意味のある第 I 相をもっと実施すべきだが、そのような指示やミッションは特にならない」 (医師)
- 「科学的に面白くない、と言う理由で断っている治験もある」 (医師)

依頼主に対する不十分な治験受託体制

- 「地方病院はもつと融通が利く。がんセンター中央病院は医師が上からモノを言い過ぎる」 (製薬会社)
- 「中央病院は、立地面から外せない施設。事務局対応や CRC 等不満は多いが、消去法で中央病院しか残らない。今後他の施設が伸びてくれば状況は変わるかもしれない」 (製薬会社)
- 「CRC や事務レベルの低い人が混じっている」 (製薬会社)

現状では他の施設のレベルが低いため、選択されているが、今後治験依頼が減る可能性がある

第Ⅰ相治療数の増大のためにフェーズⅠグループを診療グループとして肺・フェーズⅠグループから独立させる





目次

- プロジェクトの背景と目的
- 中央病院における臨床研究・受託治験を取り巻く状況
- 具体的な課題と改善策
 - 受託治験の更なる推進
 - **臨床研究の支援体制強化**
- 今後の検討ステップ

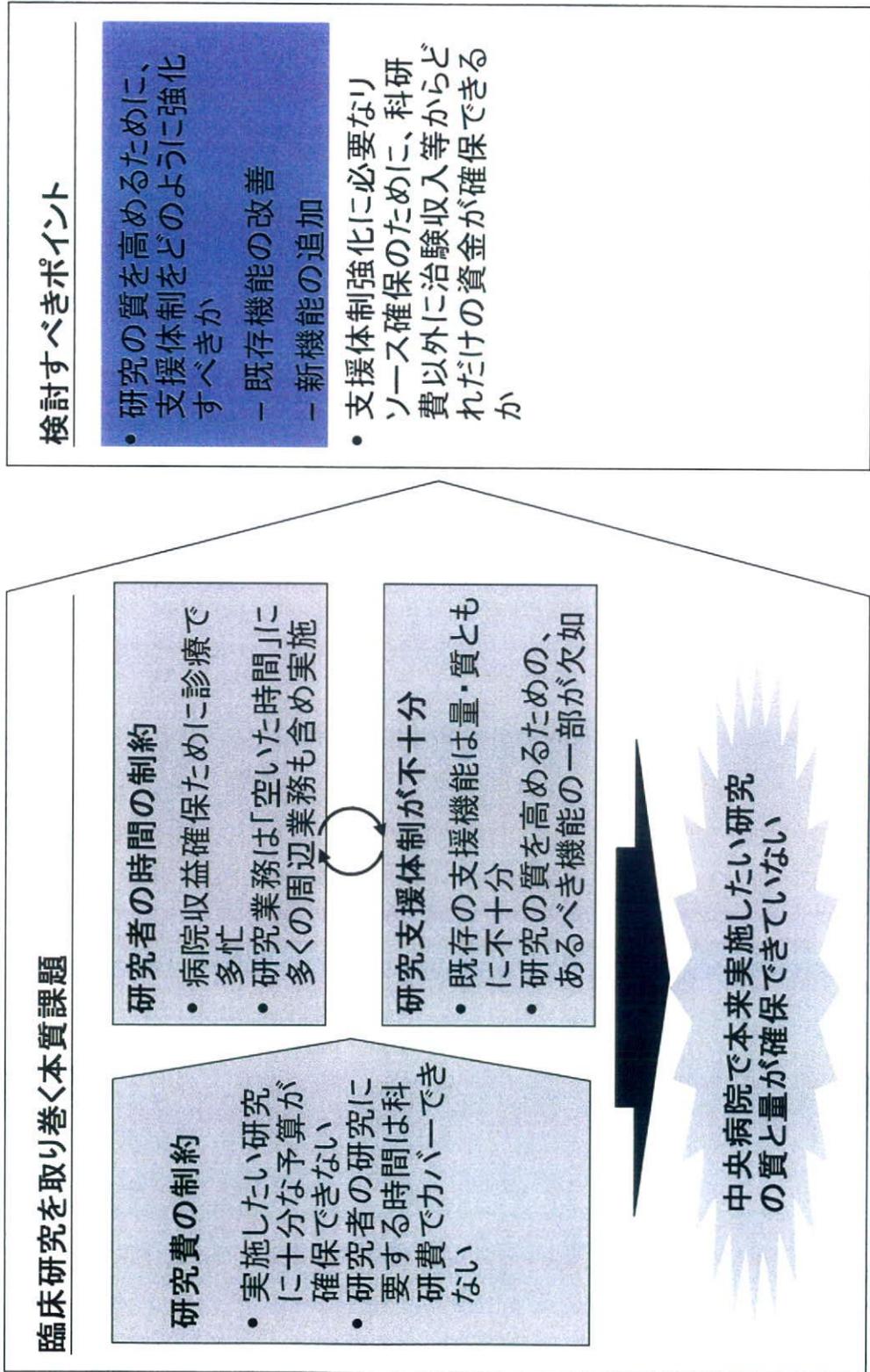
添付資料





臨床研究の成果向上に向けた本質課題と検討すべきポイント

■ 本セッションでの
フォーカス

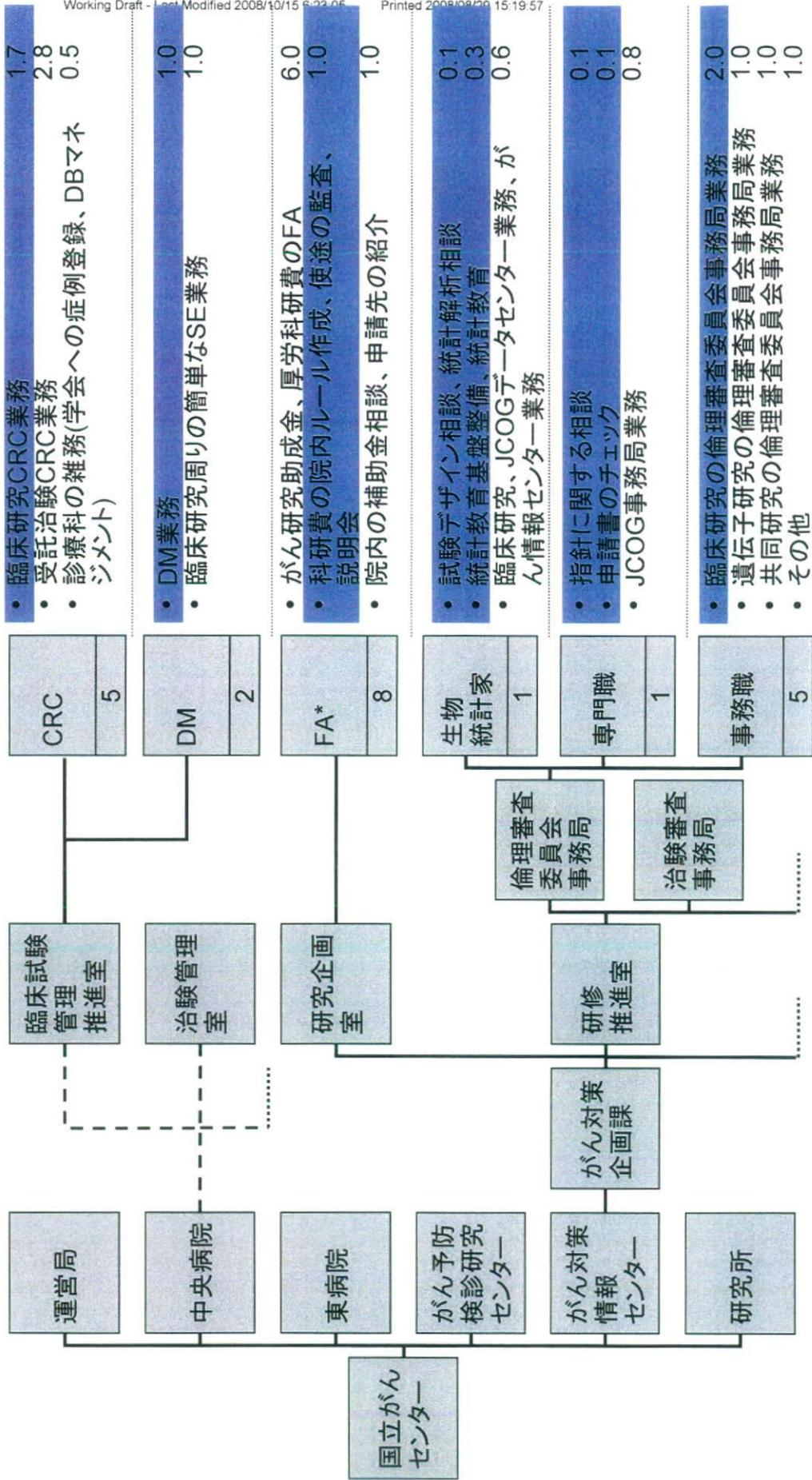


 研究本数の大幅な拡大とその支援体制強化のためには、科研費等の政策予算の大幅な拡充が必要不可欠



中央病院における臨床研究支援体制の現状

組織図



現状の人数 (FTE)
 臨床研究支援機能 FTE**

- 業務内容**
- 臨床研究CRC業務 1.7
 - 受託治験CRC業務 2.8
 - 診療科の雑務(学会への症例登録、DBマネジメント) 0.5
 - DM業務 1.0
 - 臨床研究周りの簡単なSE業務 1.0
 - がん研究助成金、厚労科研費のFA 6.0
 - 科研費の院内ルール作成、使途の監査、説明会 1.0
 - 院内の補助金相談、申請先の紹介 1.0
 - 試験デザイン相談、統計解析相談 0.1
 - 統計教育基盤整備、統計教育 0.3
 - 臨床研究、JCOGデータセンター業務、がん情報センター業務 0.6
 - 指針に関する相談 0.1
 - 申請書の子エック 0.1
 - JCOG事務局業務 0.8
 - 臨床研究の倫理審査委員会事務局業務 2.0
 - 遺伝子研究の倫理審査委員会事務局業務 1.0
 - 共同研究の倫理審査委員会事務局業務 1.0
 - その他 1.0

* Funding Agency
 ** Full Time Equivalent



中央病院における臨床研究支援体制の課題のまとめ

課題のまとめ

研究企画機能が不十分

- 研究者の企画・成果発表を支援する仕組みが不十分なため、研究者が時間の浪費
 - 補助金申請支援
 - プロトコル作成支援
 - 論文作成支援

インタビューコメント

「うちはグループ長が補助金申請書の書きぶりを丁寧に指導してくれるので獲得率が高いが、他のグループは苦労していると思う」(医師)

「どこにどういう資金があるのかどうやって応募するのか分からないうい。結局過去に周りの先生が出した申請先に出す程度」(医師)

「倫理指針の知識が曖昧なためプロトコル作成時にいちいち調べなくてはならず手間がかかる」(医師)

「若いレジデントの論文は英語も内容も手直しが必要。同じデータでも書きぶりによって載る雑誌は違う」(生物統計家)

試験実施支援機能の人材不足

- 研究実施支援体制の人材不足のため、研究者の負担が大きく、研究の質も低い
 - CRCの人材不足
 - DMの人材不足
 - 生物統計家の人材不足

「研究費を人件費に使えないため、CRCが雇えない。CRF記入等は自分もしくは秘書が実施しているが片手間なのでミスもある。同意文書作成も手間がかかる」(医師)

「資金のない医師主導治療では事務局業務を外注できず、先生の負担になっている。院内で事務局業務を支援すれば格安でできるが人手不足で対応できず」(CRC)

「データマネジメント業務を外注すると最低でも400万円以上。9割方の研究では自分で実施しているためデータの二重チェックやロジカルチェックができない」(医師)

「データを取ってから相談に来る研究者がいるが、症例数が足りなかったりどうしようもないこともある」(生物統計家)

審査プロセスが非効率

- 申請書提出から審査、承認までの期間が不必要に長いため、研究開始までに時間がかかる

「予備調査会では細かくあまり本質的ではない質問が繰り返され時間がかかるため、研究開始が不必要に遅れ患者さんに治療を始められない」(医師)

「倫理審査に時間と手間がかかるため、研究開始の意欲が削がれる。レジデントは時間が限られているためスピーディーにやりたい」(医師)



研究企画支援部門の課題と改善策

課題
<ul style="list-style-type: none">• 研究費申請先情報が網羅的に提供されていない<ul style="list-style-type: none">- 研究企画室がイントラネットを通じて予算申請先情報を紹介- ただし、通知が来た申請先のみ掲載し、その他の資金源の情報を積極的に収集できていない- イントラネットの認知度が低いため、自身で情報収集を行う研究者も多い• 申請書の内容の質向上に向けた支援ができていない<ul style="list-style-type: none">- 研究費の申請、獲得の可否の状況を把握しておらず、申請書の内容の質向上に向けたベストプラクティス共有ができていない

改善策
<ul style="list-style-type: none">• 補助金申請支援機能を拡充<ul style="list-style-type: none">- 研究費申請先情報提供• 研究申請先を網羅的に調査してデータベース化• 研究者への積極的な情報提供<ul style="list-style-type: none">- 研究者メーリングリストへの送付- 医局に通知を掲示 等- 申請書の質向上支援• 研究者の申請、獲得可否の状況をデータベース化• 研究者への積極的なノウハウ習得機会の提供支援<ul style="list-style-type: none">- 獲得率の高い研究者による講演会の企画・実行、申請書の添削依頼 等